

平成29年度第1回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成29年7月19日（水）午前10時00分～11時40分
場 所：市役所本庁舎3階第10会議室
出席委員：青木一樹委員、加畑由紀子委員、石原春代委員、岩井洋二委員
神谷由美子委員、草薙玲子委員、松岡万里子委員、野上三香子委員
富田晋介委員、小森義史委員、都築将樹委員、野村昌弘委員（12名）
欠席委員：小島祥美委員、山下眞志委員（2名）
事務局等：三星部長、牧課長、澤田課長補佐、神尾、満島、太田
傍 聴 者：なし

<次第>

市民憲章唱和

- 1 課長の挨拶
- 2 辞令交付
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議題

（1）第2次市民協働推進計画策定の進捗状況について

【協働井戸端会議かわら版 第2回・第3回・第4回、資料4】

（2）市民協働推進計画進捗状況（平成28年度分）について

【資料1、資料1－1】

（3）平成30年度市民活動補助金の募集について

【資料2、資料3】

（4）平成29年度市民活動補助金（追加募集分）本審査）

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1－1 市民協働推進計画進捗状況（平成28年度分）について（概要版）
- ・ 資料3 平成29年度安城市市民活動補助金対象事業募集要項
- ・ 資料4 協働井戸端会議かわら版 第2回・第3回・第4回

＜市民憲章唱和＞

典礼：満島

【課長】

（本日は、山下委員、小島委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、）ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の以上に達しており、会議は成立しております。

【典礼】

それでは、只今から平成29年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。はじめに市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については机上にラミネートしたものがございますのでご覧ください。

【部長】（市民憲章唱和）

【典礼】

ありがとうございました。ご着席ください。

今回より、新しく3名の方が委員となられておりますので、ご紹介いたします。

さんかく21・安城 会長 石原春代（いしはら はるよ）委員、
町内会長連絡協議会 会長 岩井洋二（いわい ようじ）委員、
碧海信用金庫 総務部長 都築将樹（つづき まさき）委員です。

1 会長の選出

【事務局】

それでは、次第の1ですが、昨年度まで、本審議会の会長をお務めいただいた、鳥居保委員が、5月で交代されましたので、会長の選出から始めたいと思います。『安城市市民協働推進会議規則』第2条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

【小森委員】

会長として岩井委員をご推薦させていただきます。町内会長連絡協議会の会長として、地域や行政に幅広い人脈やネットワークを持ち、地域の課題にも精通している岩井委員がこの審議会の会長に適任かと思っておりますので、推薦いたします。

【事務局】

ただいま、岩井委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

岩井委員に会長をお願いしたいと思っております。

【典礼】

続きまして、次第2に移ります。岩井会長からご挨拶をお願いします。

4 会長あいさつ

【岩井会長】

ただいま会長に選任されました、岩井洋二であります。町内会長連絡協議会会長といたしましてご推薦頂いたと思っております。ベテランではございませんので上手く取り回しが出来ないとは思いますが、よろしくお願いします。

この市民協働推進会議は協働推進の施策実施計画の確認や審議等が主な仕事であると伺っております。本年度は平成30年度から始まる第2次市民協働推進計画の策定という大きな役目があるということでございますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

本日の審議会では追加募集しました市民活動補助金の審査がございますので、ご協力をお願いいたします。

みなさまから活発なご意見をいただき、この推進会議が順調に進みますようにお願いしたいと思っております。私は新任の会長でございますので、皆様のご協力をいただきスムーズに会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

【典礼】

ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に移ります。

推進会議規則第3条の規程に会長が議長を務めるとございますので、ここからは岩井会長に議事の進行をお願いいたします。

【岩井会長】

それでは、議題に入らせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

次第(1)第2次市民協働推進計画策定の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

【岩井会長】

この5の(2)多様な主体による協働の促進が追加されたことについてご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いします。

【石原委員】

多様な主体というものを詳しく教えてください。

【事務局】

多様な主体と申しますのは例えば企業と市民活動団体とか市民活動団体と町内会などの組み合わせのものを考えております。5—1のところでも市と市民活動団体との協働事業を掲載していく予定ですので、それ以外のものをこちらに含めていきたいと考えております。

【岩井会長】

他にございますか。これは承認事項になるのですか？

それではご質問無いようでしたら、この案を承認するということにいたしたいと思えます。拍手で承認いただけたらと思います。

ありがとうございます。

次は議題2の7市民協働推進計画進捗状況平成28年度分について事務局からお願いします。

【事務局説明】

【岩井会長】

詳しい説明ありがとうございました。いまの説明につきまして、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

【野村委員】

アイシンAWの野村です。2つほど質問があるのですが、19番の事業のコーディネーター育成事業とあるのですが、コーディネーターとは具体的にどのようなことができる人を養成する事業なのでしょうか。

【事務局】

コーディネーターにつきましては市民活動に関する相談や団体同士のマッチングを担って頂きながら地域の課題解決のために協働で取組むような活動を生み出して頂く、そういった活動を想定しています。

【野村委員】

こういったスキルが身につくとそういう活動ができるのですか。講座で何を教えてもらえるかということです。

【事務局】

具体的なものに関してはまだ検討していない段階なのですが、団体と団体を結び付けるにあたりましては、市内の状況ですとか、どの団体がどのように活動しているとか、協働とはこういった考えだとか、どのように協働すると上手くいくと知っておいていただくことが大事だと考えております。そういったことを学んでいただく講座と考え

ております。

【事務局】

少し補足をさせて下さい。コーディネーターにつきましては、団体と団体、人と人をつなぐということになりますので、特にファシリテーション能力とかいろいろな場で調整が出来るような人材、両者の意見を聞いて何かいい方法を導くところまでを求めていくのがコーディネーターかなと思います。レベルの高い話になるかと思うので、まずはまちづくり養成講座という機会を与えて、実際に団体として活動している方も見えますので、そういった方にいろいろ経験を積んで頂いて、その中からコーディネーターになって頂こうと、ひとりでも二人でも出てきていただけたらと思います。

【野村委員】

具体的な環境はこれからということですか。

【事務局】

そうですね。

【野村委員】

もうひとつの質問は29番のプロボノ活動で職員の派遣、職員をNPO団体に派遣する事業ということですか。

【事務局】

計画の当初はですね、愛知県に導入している事例がございまして、新規採用の職員を実際に特定の期間NPO団体に受け入れていただき、そこでNPOの活動を体感するという研修がありまして、プランののもとと目指しているのはそのレベルではありません。ただ説明の中でもありましたように、なかなか職員を一定期間外部に派遣するのは難しいものがありまして、進んでないのが現状であります。

【野村委員】

もしやるのであれば市の給料を払いながら、団体に行って、団体の仕事を手伝うというかたちですね。はい、わかりました。

【岩井会長】

私も関連してひとつ。この29番ですが、職員が個々にNPO法人に入ることは可能ですよね。地域に行けばいろんな活動しているわけですから、わざわざ派遣しなくても職員にそういう活動することを推奨することが大事だと思います。いろんなNPO法人がありますから、自分が参加してみたいと思うNPO法人があれば、それには積極的に参加して、みなさんの意見を聞いたうえで市の仕事に役立てるというようなことができれば、わざわざ派遣しなくてもいいと思います。私は町内会におりますが、

体育委員さんであるとか消防団であるとか、小学校のPTAであるとか、いろんなところでいろんな方をお願いしています。安城市の職員の方もやってもらっています。そういったことが広がっていけば、NPO団体で活動しようとか、防災事業とかNPOに入ろうとか言うことにつながっていくと思います。職員の方には積極的に地域に参加して、そしてNPOに参加するというのを推奨していただけたらと思います。わざわざ派遣というのも難しいと思いますので、検討をお願いします。

【青木委員】

NO. 19、20ページの2行目、市民コーディネーター育成事業についてなんですが、これは広義の意味で捉えていて、地域広域コーディネーターの中で安城市にもいると思います。市民協働コーディネーターは地域広域コーディネーターの下に配置されていて、市民活動をしたいときにコーディネーターとして連絡を取っていく役割だと想像していましたが、生活コーディネーターと市民協働コーディネーターの役割分担と組織分担がないと、役割が被ってしまうと無駄になってしまうのではないですか。それをどのように考えているか教えてください。

【事務局】

生活支援コーディネーターと今の段階で結びつける制度設定はしていません。

ただ今言われたように、生活コーディネーターにあらゆる地域の課題に結びつく課題になってきますので、福祉・防災・環境の関係、いろいろなところでコーディネーター的な役割を担う方がいらっしゃいますので、その方との連携は必要になってくるとは思います、今の段階ではコーディネーターまでにはたどりついていない状況ですので、そのあたりは参考にさせていただき進めてまいりたいと思います。

【神谷委員】

29番に戻りますが、愛知県とNPOが協働に関する約束事を決めた後に実際に県の職員さんとか名古屋市さんが一定期間、NPOに派遣されているというのを仲間のNPO団体から報告を受けました。朝の8時半から、夜の5時までNPOに来て、仕事をするというものでした。県の人とはこんな人がいるよとか、名古屋市の職員はこんな人だよと交流できたという話を聞きました。両方にとって効果があったと印象を受けました。それが日常、難しいとお話でしたが、実際に今自分たちのNPOを市のひとつの課が協働で活動している事業があります。その時に朝から晩までではなくてもいいので、半日だけでも来て頂いて、こんな仕事だと見てわかっていたきたい。気負わないで、県や名古屋市みたいではなくていいので、少しでもやってもらえたらありがたいです。協働としてやっても、分担して仕事をしている。お金だけくださるということもあって、お互いが理解してないのは協働が進んでいかない。少しでもこれができたらなと思います。

【草薙委員】

どちらかというと感想的な意味合いになってしまいましたが、29番の研修はプロボノの意味合いとは違う気がします。初任者研修ではなく、行政でいろいろな課を経験

した人がNPO団体へ入れば助言ができ、もっと効果があがると思います。評価にAがついてますが、まだまだと思ったのが、54番です。活動発表会の事業とか書いてありますが、交流が一番の目当てではないかと思います。「群盲象を撫でる」とありますが、市民活動は象だと思います。共通の理解とか知識が無い人たちがそれぞれ撫でていたら、市民協働というのはなかなかわからない。コーディネーターは何？小さな動きで研修している。象そのものを理解しなければ、小さな動きが大きくなるにはとても時間がかかると思います。一番必要だと思うのは、発表会・交流会そのものは成功したかもしれないが、本当の意味するところは、きちんと市民に理解されているのだろうかというのをしっかりするべきではないか。

【岩井会長】

事務局それについてどうですか。感想だからいいですか？

【事務局】

その事業をやったかというところだけに着目して事業をやったからAと単純に評価しています。その背景にはまだまだ全体をみれば認識もされてないし、共通の目的も見れていないのが現状なので引き続き取り組んでまいります。

【岩井会長】

素敵な回答をもらったのでよろしくお願ひしたいと思います。

【加畑委員】

初めて質問させていただきます。加畑と申します。基本方針の2の市職員の意思改革の推進があるのですが、市職員の意識は協働に関してしてどれくらいのレベルですか。全体的にどれくらいの意識のもとで働いているのですか。もしも市の職員の人の意識がそれほどないのであればどのような対策を考えていますか？市の職員の方の意識を高めるのが大事だと感じています。市の職員の方の意識が無いのに、市民に対して協働を進めるのはどうかと思います。一般の市民の方は普通に平日仕事をしながら、休日に自分の時間をあててNPO団体の活動を頑張っている。その点はどうですか？

【事務局】

このメンバーの皆様方も市の職員と関わりがあって、一緒に活動していると思うので、そういった方からお聞きしたほうがいいのかなと思いますが、あえて私から言わせていただきますと、職員は、まだまだです。市で条例ができ、みんなで街づくりをしていきたいと思いますというルールができて、それを進めてはいますが、職員にとっては行政だけで物事を進めていったほうが楽なんです。けれどもそれでは将来的にはどうなんだろうと職員には話しています。序々にはそういった気運も芽生えてると思います。まだまだ道半ばかなと。第2次計画には市と団体との協働のカテゴリーも作りましたので、もっと進めていけるのかなと思います。

【岩井会長】

この議題は終わりました。続きまして3番目、平成30年度市民活動補助金募集について事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局説明】

【岩井会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

【小森委員】

アンフォーレカレッジ三回講座で最後が10月4日なんですよね。最初が8月の定例会が9月の8日で10月の1日から31日であれば、第2回目の時にアンフォーレ課の職員に市民協働課さんからお願いをして、補助金制度の話をしていただくようにするといいかなと思います。三回目の講座で聞いても期間がないので、調整をお願いします。

【事務局】

アンフォーレカレッジについては把握をしております。調整を進めてまいりたいと思います。

【岩井会長】

他にいませんか。ないようなら議題の3を終わらせていただきまして、議題4の平成29年度市民活動補助金募集追加分についての審査に入りたいと思いますが、ここからは事務局に進行をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、平成29年度市民活動補助金（追加募集分）の本審査を始めます。まず始めに、本日のスケジュールや審査方法等について、説明いたしますが、あわせて本日発表していただく団体の方をこちらに入場していただきますのでご承知下さい。

（スケジュール等説明）

【課長】

ご質問等がございましたらよろしくお願いします。

それでは、早速ではございますが、発表を始めさせていただきます。TEDxAnjo実行委員会の「TEDxAnjo2018」事業です。よろしくお願いします。

《TEDxAnjo実行委員会より発表》

【課長】

ありがとうございました。それでは、審査員の皆様から質問があればお願いします。

【青木委員】

TEDは良く見ていまして、うれしく思います。安城に動画を発信していくという観点から、ユーチューブで閲覧回数5000回くらい、下が200回満たないくらい。安城を頭におどらせて世界に知ってもらおうと思っていたのですが、この視聴回数を伸ばしていこうと思うとネットの事業になるのでどういう仕組みがあるのか。

あとスピーカーが安城市の方なのか遠方の方で安城市の方にその方を知らせたいのかどちらの優先順位が高いのか、この2点を教えてください。

【TEDxAnjo】

再生回数の件ですが、一番多い方はコピーした別のサイトでも再生されていまして実際は1万回以上再生されています。そのほかの方は1000回とか多くて2000回くらい、200回、300回の方もいます。宣伝の仕方としてはSNSやツイッターを使っています。これは既存のメディアを使わないことによって、個人にダイレクトに伝えたいというTEDの方針があります。既存のメディアだとフィルターが掛かってしまうので個人対個人が基本です。TEDの札幌の植松さんは100万回以上再生されていますので、安城は知名度は低いですが伸びていく可能性はあると思います。

2点目の答えですが、安城には可能性が秘められているので安城の人を採用しようと思っているのですが、幅広い分野の人を集めなければならないので他の地域からもオーディションや紹介を受けバランスよく配置しています。

【小森委員】

実力も十分ついていて、TEDxAnjoさん単独でも出来ると思うのですが、補助金を受けてすることの意味はなんですか。

【TEDxAnjo】

実力があると自信がないのですが、日本全国どこもそうですが、TEDを知ってる方は熱い応援がありますが、知らない人は知らないと両極端でありまして、安城は認知度が低いと思っております。市の協力を得ることによってより多くの市民にTEDトークを届けたい。皆さんに広くして頂きたいのが一番の理由です。

【松岡委員】

大好きな番組で拝見しています。TEDの安城サロンに関心があるのですが、2回のサロンで具体的にどのような内容で宣伝や経費をいくら使ったか教えてください。

【TEDxAnjo】

サロンのイベントはメインイベントのプレイベントになり、内容としてはTEDト

ークを見て、トークやワークショップをして地域の課題や悩みを解決したり、新たなアイデアを生み出して、参加者全員がプレゼンターになるイベントです。

経費に関しては、いつも公民館を使っているので会場費以外は手持ちで何とかまかなっています。経費は会場費2000円くらいです。

【加畑委員】

私はTEDは初めて知りました。市民の方も知らない方が多いと思います。今後、ネットに触れない人たちにどのように広報活動していくのか。

【TEDxAnjo】

広報が一番の課題でもあります。スタッフは全員ボランティアで、無償で学生や社会人が空いた時間で活動している。フェイスブックやSNSで友達を通じて口コミで広がるように考えています。チラシを配布してますが、説明をしないと分からない人もいるのでこれからアピールしていきたい。

【事務局】

それでは、「TEDxAnjo2018」事業の発表は以上といたします。
ありがとうございました。

冒頭でも申し上げましたが、本日の審査結果につきましては、後日文書にて申請団体の方に通知いたします。また、決定した事業につきましては、市公式ウェブサイトや広報あんじょうにも掲載いたしますので、よろしくお願いします。

なお、事業が採用された際には、計画通りに事業に取り組んでいただくことよろしくお願いいたします。

審査員の皆様につきましては大変恐縮ですが、この後、採点結果の審議を行います。審査表を事務局にお渡しのうえ、10分後（11時40分）にお集まりください。会議をここで中断させていただきます。

【以降は採点結果についての協議を行いました。】